公　告

諸事項

工場財団

横浜市西区みなとみらい二丁目３番１号**日揮みらいソーラー株式会社**の大分市大字青崎10番地１、10番地２、10番地３、10番地４日産グリーンエナジーファームイン大分についての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 25 年９月 11 日　　大分地方法務局

有権者申出方

元当局所属公証人久保勝利の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成 25 年９月 11 日　　宮崎地方法務局

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年９月 11 日

東北地方整備局長　小池　　剛

1　処分をした年月日　平成25年８月21日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ＣＭＡ公栄株式会社　上野　公嗣　福島県白河市白坂鶴子山19―33　国土交通大臣（般特―23）第23979号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業、左官工事業、石工事業、屋根工事業、電気工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年７月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年９月 11 日

中部地方整備局長　梅山　和成

1　処分をした年月日　平成25年８月23日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　平井工業株式会社　平井　義正　静岡県田方郡函南町肥田519番地　国土交通大臣許可（特―22）第23890号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年７月４日付けで建設業法第17条において準用する同法第12条の規定により一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年９月 11 日

中部地方整備局長　梅山　和成

1　処分をした年月日　平成25年８月23日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社豊通シスコム　谷　　重樹　愛知県名古屋市中村区名駅４―５―28　国土交通大臣許可（般―23）第21836号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年７月24日付けで建設業法第12条の規定により全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２５年（家）第７１１３４号
横浜市港北区綱島台10―11グランドール103
申立人　島袋　健太
申立人法定代理人親権者母　島袋　眞紀
本籍東京都大田区南馬込６丁目２番、最後の住所東京都大田区北千束１丁目13番３号北千束テラス102、死亡の場所京都府京都市伏見区、死亡年月日平成24年11月19日、出生の場所愛知県名古屋市瑞穂区、出生年月日昭和34年12月７日、職業弁護士
被相続人　亡　島袋　栄一
事務所東京都千代田区丸の内２丁目１番１号丸の内マイプラザあさひ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　藤原　道子、弁護士　宮村　啓太、弁護士　荒巻　慶士
東京家庭裁判所

平成２５年（家）第７１１９５号
愛知県日進市藤塚１丁目194
申立人　大森　敏直
本籍東京都豊島区長崎２丁目18番地、最後の住所東京都豊島区長崎２丁目18番４号、死亡の場所東京都千代田区、死亡年月日平成24年12月18日、出生の場所東京市豊島区、出生年月日昭和11年９月７日、職業無職
被相続人　亡　野呂美樫季
事務所東京都千代田区神田小川町１―４和田ビル３階栗原浩法律事務所
相続財産管理人　弁護士　栗原　　浩
東京家庭裁判所

平成２５年（家）第７１３２５号
横浜市神奈川区三ツ沢上町15―31
申立人　辻　　節子
本籍東京都豊島区西巣鴨１丁目826番地、最後の住所東京都豊島区西巣鴨２丁目24番１―506号、死亡の場所埼玉県狭山市、死亡年月日平成23年11月18日、出生の場所東京市王子区、出生年月日昭和11年10月24日、職業無職
被相続人　亡　田中　祐夫
事務所東京都港区虎ノ門２―３―22第一秋山ビルディング７階ひかり総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　楠　　慶
東京家庭裁判所

平成２５年（家）第７１４９５号
東京都練馬区豊玉北４丁目22番６―301号
申立人　前原　秀一
本籍東京都港区白金３丁目28番地、最後の住所東京都中野区江原町１丁目31番１号　アリア哲学堂、死亡の場所東京都練馬区、死亡年月日平成25年７月18日、出生の場所東京府東京市赤坂区、出生年月日大正９年５月17日、職業無職
被相続人　亡　藤井喜代子
事務所東京都新宿区新宿２―10―６ＳＥＴＯビル４階若林直子法律事務所
相続財産管理人　弁護士　若林　直子
東京家庭裁判所

平成２５年（家）第１６２４・１８５２号
京都市右京区太秦安井北御所町５番地
申立人　野口千代子
申立人代理人弁護士　本田　里美
京都市左京区岩倉長谷町467番地
申立人　松尾　啓子
申立人代理人弁護士　高田　良爾
本籍京都市上京区室町通寺之内上る２丁目下柳原北半町203番地、最後の住所京都市左京区下鴨東本町23番地、死亡の場所京都市上京区、死亡年月日平成25年４月24日、出生の場所京都市上京区、出生年月日大正14年２月12日、職業不詳
被相続人　亡　梶山千鶴子
事務所京都市中京区二条通河原町西入榎木町95番地１　延寿堂第２ビル５階
相続財産管理人　弁護士　紀　　啓子
京都家庭裁判所

平成２５年（家）第１６７２号
京都市上京区御前通今小路下る南馬喰町911番地
申立人　医療法人相馬病院
代表者理事長　相馬　　靖
申立人代理人弁護士　金子　恭介
同　置田　文夫
同　村田　純江
同　服部　達夫
同　賴　　政忠
同　西　　靖雄
同　矢野阿津沙
本籍岡山県勝田郡勝央町小矢田596番地、最後の住所京都市北区平野宮敷町５番地　ゆたか荘１階５号室、死亡の場所京都市上京区、死亡年月日平成25年３月14日、出生の場所岡山県勝田郡勝間田町、出生年月日大正12年２月５日、職業不詳
被相続人　亡　下山　太郎
事務所京都市下京区烏丸通七条下ル東塩小路町735番地１　京阪京都ビル４階　弁護士法人みお京都駅前事務所
相続財産管理人　弁護士　山本　直樹
京都家庭裁判所